

熊本県夜間中学の校名案について

このことについて、別紙のとおりとする。

(提案理由)

熊本県夜間中学の校名案については、熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第1項第9号の規定により、教育委員会に付議する必要があるため。

参考：関係法令条項

●熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（平成20年熊本県教育委員会規則第5号）

（委任）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(1)～(8) (略)

(9) 学校その他の教育機関の名称及び敷地の決定又は変更

(10)～(25) (略)

2 (略)

熊本県夜間中学の校名案について

1 提案について

令和4年（2022年）11月7日（月）から12月9日（金）までを募集期間として校名案の公募を行い、315件の応募があった。これまで、2回の校名案検討委員会（※1）を開催し、別紙2のとおり3案に絞り込みを行った。

3月定例教育委員会では、校名案3案から1案に決定するもの。

※1 校名案検討委員会は、市町村教育長代表、学校関係者、保護者代表で構成

2 決定後のスケジュール（案）

| 時 期 | 内 容 |
|--------|--|
| 令和5年3月 | ○3月定例教育委員会において3案から1案を決定 |
| 令和5年6月 | ○6月議会において「県立学校条例の一部を改正する条例」の提案 ※議決後、公布 → 校名決定 |
| 令和5年7月 | ○7月定例教育委員会において関係規則の改正 |
| 令和5年8月 | ○「県立学校条例の一部を改正する条例」の施行 ※学校設置 |
| 令和6年4月 | ○熊本県夜間中学開校 |

熊本県夜間中学の校名案について

熊本県立 ひかり 中学校

(選定の理由)

○応募者

- ・この中学校での学びが、生徒さんの未来ひいては県民の未来を照らす光となるようにという意味を込めた。
- ・夜間中学校の教室に明かりが付き、生徒たちが集い学ぶ様子をイメージしました。学びたいという意欲や希望の“ひかり”となってほしいとの願いも込めています。

○検討委員

- ・希望のひかりとなる中学校。
- ・シンプルで、浸透しやすい。
- ・星や希望のある明るい未来がイメージされる。

熊本県立 ひばり 中学校

(選定の理由)

○応募者

- ・ヒバリは朝を象徴する鳥であり、この学校で学んだことで次への新たなステップにして新たな朝を迎えてほしい想いを込めた。
- ・高い空から巣の位置を確実に把握しています。
- ・夜間中学校で学び直して、その先の将来へと羽ばたく象徴として、県鳥を校名に入れた。

○検討委員

- ・県鳥という点と、これから迎える巣立ちのイメージがある。
- ・夜間中学で学び直し、将来へはばたく象徴として県鳥を入れた校名。
- ・熊本らしさがある。

熊本県立 ゆうあい 中学校

(選定の理由)

○応募者

- ・夜間中学で学ぶすべての方々が尊重され、「優愛」に満ちた生活を送れることを願っている。
- ・「You・I」と一人一人が大切にされ、「友(ゆう)」人に「会(あい)」に来ることも一つのモチベーションになるいきいきとした学び舎になってほしい。
- ・熊本県が目指す「誰一人取り残さない くまもとづくり」のスローガンにちなみ、熊本の「熊」と全ての人を愛するという「愛」を込めて。

○検討委員

- ・「ゆうあい」とは色々な意味がある。
「ゆう」…熊・友・湧・夕など 「あい」…愛・会・合など
- ・ここで学ぶ方々が同級生として友情を深められる願いが込められている。
- ・熊本らしさがある。